

生物多様性保全施策方針（案）について

2021年11月26日
大阪府環境農林水産部みどり推進室

大阪府における生物多様性保全施策方針（案）について

1. 前回の議論を踏まえた検討状況及び論点について
2. 大阪府生物多様性地域戦略の目標及び
生物多様性保全施策の基本方針について
3. 生物多様性保全施策方針（案）について
4. 重点取組項目及び指標について

1. 前回の議論を踏まえた検討状況及び論点について

前回の議論を踏まえた検討状況及び論点について

＜検討状況＞

目標（案）及び施策の基本方針を踏まえた施策方針（案）の検討

- 第2回部会で審議された目標（案）及び施策の基本方針を踏まえ、「2030大阪府環境総合計画」における「2030年の実現すべき姿」に向けた目標を達成するための具体的な施策について検討

＜論点＞

- 「2030大阪府環境総合計画」における「2030年の実現すべき姿」に向けた目標の達成に資する施策方針となっているか

2. 大阪府生物多様性地域戦略の目標及び 生物多様性保全施策の基本方針について

大阪府生物多様性地域戦略の目標(案)及び 生物多様性保全施策の基本方針(案)について

「大阪21世紀の新環境総合計画」
(2011年度～2020年度)に基づく
これまでの取組における主な課題

- ・幅広い層への情報発信の不足
- ・利用者のニーズに合った情報発信の不足
(取組区分1：普及・啓発)
- ・活動参加者の固定化
(取組区分2：参加・行動)

- ・ボランティアの後継者不足
- ・施設の機能の維持
- ・野生生物による農業被害
(取組区分5：生息環境の保全・再生・創造)

- ・企業ニーズの十分なくみ上げの不足
- ・教育現場等における生物多様性研修
プログラムの更なる普及
(取組区分4：生息環境の保全・再生の仕組み)
- ・特定外来生物被害の増加傾向
(取組区分5：生息環境の保全・再生・創造)

- ・継続的なモニタリング体制の構築
- ・レッドリストの改訂
(取組区分3：現況の把握)

「大阪21世紀の新環境総合計画」
計画期間における主な状況の変化

- ・気候危機(平均気温上昇・豪雨被害)
- ・2050年カーボンニュートラル(脱炭素)
- ・ウズコロナ、ポストコロナ(ワクチン)
- ・担い手減少(人口減少)
- ・NbS(自然を活用した課題解決)
- ・保全の強化、OECM(30by30)
- ・ビッグデータの普及

等

目標(案)

- 自然の恵み
(生態系サービス)
に関する意識の向上
- 自然環境に配慮した
行動の促進

- 自然環境の持続的な
保全の推進
- 企業等と連携した
保全活動の推進
- 特定外来生物の
防除推進

- 市町村や保全団体等と
連携したモニタリング体制
の構築

施策の基本方針(案)

取組方針1 生物多様性の理解と 行動の促進

取組項目

- 1-1 自然の恵み(生態系サービス)
に関する教育・普及啓発
- 1-2 自然と触れ合える場の整備
- 1-3 自然と触れ合える場の情報発信
- 1-4 府内市町村の取組の促進

取組方針2 自然資本の持続可能な 利用、維持・充実

取組項目

- 2-1 多様な主体と連携した
森・里・川・海における取組
- 2-2 気候変動に対する取組
- 2-3 外来生物に対する取組
- 2-4 自然が持つ多様な機能を
活用した取組

取組方針3 生物多様性保全に資する 仕組みづくりの推進

取組項目

- 3-1 希少な野生動植物種の保全に
資する仕組みづくり
- 3-2 保護地域内外における効果的な
保全の仕組みづくり
- 3-3 生物多様性保全に資する調査研究

2030年の実現すべき姿
(「2030大阪府環境総合計画」より抜粋)

◆生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる。

◆府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている。

◆希少な野生生物について
生息状況のモニタリングが進むとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる。

3. 生物多様性保全施策方針（案）について

取組方針1の施策方針(案)について

1－1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・普及啓発

- 【主な計画内容】
- 教育現場や企業等における生物多様性研修プログラムの普及を推進し、特に次世代を担う若い世代の自然の恵み（生態系サービス）に関する意識醸成を図る。
 - 「おおさか生物多様性施設連絡会」（府内53施設・団体）等と連携した生物多様性普及啓発の実施を通じ、より幅広い層への教育・普及啓発を強化する。

取組項目	計画内容(予定)
1－1－1 教育現場や企業等における生物多様性研修プログラムの普及推進	<ul style="list-style-type: none">・教員及び企業CSR担当者等に対し、生物多様性についての研修を実施する。・研修プログラム普及の進め方について検討を行う。・生物多様性を取り巻く世界・国の動きや研修受講者の意見等を踏まえ、研修プログラムの改訂を実施する。
1－1－2 森・里・川・海における各種プログラムの提供	1－1－2－1 自然公園における自然に親しむ体験プログラムの提供 <ul style="list-style-type: none">・自然公園の利用促進のため、指定管理者等と連携し、自然に親しむ体験プログラムの提供を行う。
	1－1－2－2 都市公園における自然観察会などの実施 <ul style="list-style-type: none">・府営公園において自然観察会などの環境教育プログラムを実施する。
	1－1－2－3 河川に関する出前講座や観察会などの実施 <ul style="list-style-type: none">・NPO団体と連携し、小学生等を対象に出前講座や水生生物の観察会などを実施する。
	1－1－2－4 海岸における自然観察会などの実施 <ul style="list-style-type: none">・良好な水辺環境の関心を高めるとともに水生生物を観察するため淡輪箱作海岸磯浜見学会を実施する。
1－1－3 「おおさか生物多様性保全ネットワーク」や「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・「おおさか生物多様性保全ネットワーク」や「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した普及啓発を実施する。・各施設でのイベントにおける啓発を実施する。
1－1－4 野生鳥獣との適切な関わり方に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・愛鳥週間用ポスターの原画募集を行い、ポスターの制作過程を通じて野生鳥類の保護思想を高めるとともに愛鳥週間の普及啓発に努める。・傷ついた野生鳥獣に対する考え方として「野生鳥獣は自然のままに」見守ってもらうようホームページで啓発を行う。・野鳥のヒナを拾わないようポスター・やホームページ等で啓発を行う。
1－1－5 生物多様性普及啓発に係る人材育成	1－1－5－1 生物多様性研修プログラムを活用した人材育成 <ul style="list-style-type: none">・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し、教員や企業CSR担当者に対する研修等でのプログラムの活用を更に推進する。
	1－1－5－2 堺第7－3区「共生の森」の保全活動における人材育成 <ul style="list-style-type: none">・堺第7－3区「共生の森」の研究フィールドとしての活用により、学生など若い世代の活動参加を促進し、新たな人材の育成を行う。

取組方針1の施策方針(案)について

1－2 自然と触れ合える場の整備

【主な計画内容】 ○府民が身近な自然や生き物に触れ合うことで自然の魅力に気づき、自然の恵みに関する意識の向上が図られるよう、自然と触れ合える場の整備を行う。

取組項目	計画内容(予定)
1－2－1 身近な自然と 触れ合える場の整備	1－2－1－1 自然公園の環境整備 <ul style="list-style-type: none">・自然公園利用者の安全確保と適切な利用を推進するため、施設の整備、改良、維持及び管理を行う。
	1－2－1－2 都市公園の環境整備 <ul style="list-style-type: none">・府営公園において、貴重な自然環境を良好に保全できるように適切な維持管理を進めるとともに、生きものの生息・生育環境及び希少種の保護・保全による生物多様性確保に努める。
	1－2－1－3 都市緑化の促進 <ul style="list-style-type: none">・緑化意欲の向上や、緑化技術の普及促進を図るため、府内の都市環境の改善に貢献する緑化や都市の魅力向上に資する緑化、新たな緑化手法のモデルとなる緑化等を対象に、「おおさか優良緑化賞」として、特に優れた取組を顕彰する。・地域の緑化を推進するため、地域住民やNPO等が協働で実施する樹木の植栽、幼稚園等の園庭の芝生化や花壇づくり等の活動への補助を行う。・身近なみどりを増やし、地域と連携した市街地の緑化の推進を図るため、地域住民が協働して行う地域緑化活動に対して、無償で緑化樹の配付を行う。
	1－2－1－4 「かわまちづくり」を活用した 親水空間の整備 <ul style="list-style-type: none">・地域のニーズに応じたかわまちづくり事業の支援及び親水空間の整備を実施する。「櫻井川かわまちづくり」(～2023年度)を推進する。

取組方針1の施策方針(案)について

1－3 自然と触れ合える場の情報発信

- 【主な計画内容】 ○都市と森・里・川・海が近接した多様な自然環境を有する大阪の特性を生かし、府民の身近な自然や生き物との触れ合いを促進するため、自然と触れ合える場の情報発信を行う。
- 「おおさか生物多様性施設連絡会」（府内53施設・団体）等と連携した情報発信により、各施設における体験イベント等への参加を促進し、府民の自然の恵み（生態系サービス）に関する意識醸成を図る。

取組項目		計画内容(予定)
1－3－1 身近な自然と 触れ合える場の 情報発信	1－3－1－1 自然公園の情報発信	・自然公園の利用促進のため、指定管理者等と連携し、ホームページやリーフレット等を活用した情報発信を行う。
	1－3－1－2 都市公園の情報発信	・自然観察会などの環境教育プログラムの実施について指定管理者HPやSNS等を通じた情報発信を行う。
	1－3－1－3 地域の特色を活かした水辺づくりの情報発信	・ホームページによる地域の特色を活かした水辺づくりの情報発信を行う。
	1－3－1－4 「はま」（漁業地区）と「まち」のふれあいの場の 情報発信	・各漁協が運営する観光漁業や、青空市場・朝市の情報について、ホームページ等への掲載によりPRを実施する。
1－3－2 「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した情報発信		・各施設での体験イベント等について、連絡会を活用した情報発信手法を検討し、実施する。
1－3－3 関西広域連合や近隣府県と連携した取組		・関西広域連合の取組と連携し、情報発信手法を検討の上、府内の自然エリアの情報発信を行っていく。 ・生物多様性の保全やその普及啓発に資する情報発信の在り方等を検討するため、近隣府県との連携を進める。

取組方針1の施策方針(案)について

1 – 4 府内市町村の取組の促進

【主な計画内容】 ○府内一円での生物多様性保全の推進を図るため、大阪府生物多様性地域戦略を活用した、
市町村における生物多様性地域戦略の策定に向けた働きかけを行う。
(2020年度末時点の生物多様性地域戦略策定済み市町村：5市)

取組項目	計画内容(予定)
1 – 4 – 1 市町村の生物多様性担当者への啓発の強化	・市町村生物多様性保全担当者会議等での情報共有及び啓発を強化する。
1 – 4 – 2 市町村における生物多様性地域戦略 策定の促進	・市町村生物多様性保全担当者会議等を通じ、市町村生物多様性地域戦略策定の 働きかけを行う。

取組方針2の施策方針(案)について

2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組（2-1-1）

【主な計画内容】 ○自然環境の持続的な保全のため、府民や企業、NPOなどの多様な主体と連携し、大阪の森・里・川・海における生物多様性の保全に向けた取組を推進する。

取組項目		計画内容(予定)
2-1-1 森・里・川・海における保全・再生・創造	2-1-1-1 間伐等の森林整備	・水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素吸収など、健全な森林が持つ様々な公益的機能を向上させるため、間伐等の森林整備を促進する。
	2-1-1-2 アドプトフォレスト制度による企業の森づくり	・活動場所の確保、活動計画等について、森林所有者、市町村、森林ボランティア団体等と連携を図りつつ、活動の拡大を目指す。
	2-1-1-3 木材利用の促進	・府内関係部局や市町村に対して、公共施設における木材利用を促進することで、森林資源の循環利用の推進を図る。
	2-1-1-4 関係団体等と連携した三草山ゼフィルスの森などにおける保全	・三草山ゼフィルスの森などにおいて、関係団体やボランティア等と連携を図り、保全活動等を推進する。
	2-1-1-5 野生鳥獣の適正な保護管理	・モニタリング調査によりニホンジカやイノシシ等の生息状況及び被害状況等を把握する。 ・適切な被害防除対策を推進とともに、適切な捕獲を推進することにより、シカやイノシシによる農林業被害や森林における下層植生への被害の軽減を図る。 ・シカの本来の生息地ではない淀川以南の中南部地域では、隣接府県から進入したシカが確認されているため、確認された個体の捕獲を促進することにより、進入個体の地域への定着を防止する。
	2-1-1-6 農空間の保全と活用	・農業者と地域住民等が連携して農地・農業用施設の保全と活用を図る多面的機能支払事業を推進し、農空間が有する生態系保全、水源涵養、洪水防止等の公益的機能を発揮する。
	2-1-1-7 都市の環境を保全する公園づくり	・府営公園において、貴重な自然環境を良好に保全できるように適切な維持管理を進めるとともに、生きものの生息・生育環境及び希少種の保護・保全による生物多様性確保に努める。
	2-1-1-8 河川の特性に応じた多自然川づくり	・多自然川づくりを取り入れた河川工事を実施する。
	2-1-1-9 アドプト・リバー・プログラムによる河川環境の保全	・アドプト・リバー・プログラムによる地域と協力した河川美化活動等を推進する。

取組方針2の施策方針(案)について

2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組（2-1-1 続き）

取組項目	計画内容(予定)
2-1-1 森・里・川・海における保全・再生・創造	2-1-1-10 堺第7-3区「共生の森」における森づくり <ul style="list-style-type: none">・「共生の森づくり基本計画」に基づき、長期的な視点を持った森づくりを推進する。・活動の持続性が図られるよう、新規参加者や若年層の参加を促進し、引き続き府民及びNPO等との協働による植樹活動などを促進する。
	2-1-1-11 藻場の造成 <ul style="list-style-type: none">・藻場着底基質の設置等による藻場の造成を行う。
	2-1-1-12 大阪湾溝地の埋戻し <ul style="list-style-type: none">・埋戻しの進捗や効果等について国や関係自治体と情報を共有し、早期埋戻しの実現を図る。
	2-1-1-13 水産資源の保護管理 <ul style="list-style-type: none">・遺伝子の多様性に配慮した栽培漁業を推進する。・藻場着底基質の設置等による藻場の造成を行う。・水産資源の保護管理を行う。
	2-1-1-14 大阪湾奥部における水質改善や多様な生物を育む場の創出 <ul style="list-style-type: none">・湾奥部における栄養塩類の滞留による貧酸素水塊の発生や生物の生息に適した場が少ないなどの課題を解決することを目的に、環境改善モデル設備等を試験的に設置又は運用する「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業を民間事業者やNPO等への補助事業として実施している。・湾奥部が有する課題を解消するための知見の収集を行うとともに、得られた結果を広く公表し、湾奥部全体での取組を推進する。
	2-1-1-15 干潟等の水辺空間の整備・保全 <ul style="list-style-type: none">・干潟（堺2区人工干潟、阪南2区人工干潟）の造成等により、大阪湾の水質改善と多様な生物生息空間の確保に資する海域の自然環境の創造を図る。

取組方針2の施策方針(案)について

2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組（2-1-2～2-1-4）

【主な計画内容】 ○2013年度に創設した「おおさか生物多様性パートナー協定」制度（協定締結企業数：5社）を活用し、企業の生物多様性保全に係るニーズを踏まえた支援を行うことにより、企業の継続的な保全活動を促進する。

取組項目	計画内容(予定)		
2-1-2 「おおさか生物多様性パートナー協定」制度を活用した取組	<ul style="list-style-type: none">・企業の生物多様性保全に係るニーズの十分な把握に努め、それらを考慮した支援を行うことにより、企業の継続的な保全活動を促進する。・制度のモデルケースを確立し、積極的な周知を行う。		
2-1-3 持続可能な農林水産業を支える人材に対する取組	2-1-3-1 林業分野における取組	<ul style="list-style-type: none">・大阪府林業労働力確保支援センターと連携し、林業労働力の募集、新規就労者に対する支援、林業労働者に対する技術研修、林業に関わる労働環境改善のための相談や指導を実施する。	
	2-1-3-2 農業分野における取組	<ul style="list-style-type: none">・農薬に頼らない病害虫防除技術の確立や、環境に配慮した栽培方法の実証及び農家への技術普及指導を実施する。・国事業等を活用した環境保全型農業を推進する。	
	2-1-3-3 水産業分野における取組	<ul style="list-style-type: none">・大阪府漁業協同組合連合会と連携し、大阪湾の漁業の将来を担う若手漁業者やリーダーの育成を実施。	
2-1-4 天然記念物をはじめとする文化財の保護の推進	<ul style="list-style-type: none">・動物・植物・地質鉱物をはじめとする未指定文化財の調査・研究を進め、価値の高いものについて天然記念物等への指定等による保護を推進する。・所有者等による文化財の保存・活用に関わる事業を支援する。		

取組方針2の施策方針(案)について

2 – 2 気候変動に対する取組

【主な計画内容】 ○気候変動の緩和策（意識改革やCO₂排出の少ないエネルギーの利用促進等）及び生物多様性保全に資する気候変動の適応策（生態系に与える影響を解明するための環境モニタリング等）を推進する。

取組項目	計画内容(予定)
2 – 2 – 1 気候変動影響の緩和に対する取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・気候危機を府民等にわかりやすく情報発信するなどによる、あらゆる主体が一体となって行動していくための意識改革の取組促進・温暖化防止条例に基づく届出制度による事業者の取組促進・様々なアプローチによるCO₂排出の少ないエネルギーの利用促進
2 – 2 – 2 気候変動適応の推進	<ul style="list-style-type: none">・気候変動が与える影響を把握するために必要な基礎データの収集・解析や、気候変動への適応策に関する調査研究や対策の推進

取組方針2の施策方針(案)について

2-3 外来生物に対する取組

【主な計画内容】 ○外来生物について情報収集や啓発等の対策を行うとともに、多様な主体との連携により、府内への侵入が確認されている特定外来生物の防除を推進する。

取組項目	計画内容(予定)
2-3-1 外来生物に係る啓発	<ul style="list-style-type: none">・ホームページ及びSNS等により、府民への啓発を実施する。・防除研修会等を通じ、市町村や造園事業者等への知識及び防除技術などに関する情報発信を実施する。・「大阪府特定外来生物連絡協議会」及び「特定外来生物府内連絡会」を通じ、府内及び市町村への情報発信を実施する。
2-3-2 特定外来生物の防除	<ul style="list-style-type: none">・ホームページ及びSNS等による情報発信及び防除研修会などの開催により、多様な主体との連携による防除を推進する。・「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」に基づく防除を推進する。・モニタリング調査によりアライグマやヌートリア等の生息状況及び被害状況等を把握する。・適切な防護対策を講じるとともに捕獲を推進することにより、生息数の増加及び生息分布域の拡大の抑制並びに農業被害の低減を図る。
2-3-3 新たな外来生物の侵入に対する取組	<ul style="list-style-type: none">・新たな外来生物に係る環境省などへの情報収集を行い、必要に応じてホームページ及びSNS等並びに「大阪府特定外来生物連絡協議会」及び「大阪府特定外来生物府内連絡会」において府民や府内、市町村への情報発信を行う。

取組方針2の施策方針(案)について

2-4 自然が持つ多様な機能を活用した取組

【主な計画内容】 ○グリーンインフラなど、自然が持つ多様な機能の活用を通じた生物多様性の保全を推進する。

取組項目		計画内容(予定)
2-4-1 グリーンインフラ	2-4-1-1 間伐等の森林整備	・水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素吸収など、健全な森林が持つ様々な公益的機能を向上させるため、間伐等の森林整備を促進する。(再掲)
	2-4-1-2 街路樹の整備	・府道の街路樹更新と併せて、可能な範囲で雨水貯留機能や路面温度の上昇抑制機能を有する「根系誘導耐圧基盤材」や「透水性舗装」の導入に取り組む。
	2-4-1-3 その他の都市緑化の促進	・緑化意欲の向上や、緑化技術の普及促進を図るため、府内の都市環境の改善に貢献する緑化や都市の魅力向上に資する緑化、新たな緑化手法のモデルとなる緑化等を対象に、「おおさか優良緑化賞」として、特に優れた取組を顕彰する。 ・地域の緑化を推進するため、地域住民やNPO等が協働で実施する樹木の植栽、幼稚園等の園庭の芝生化や花壇づくり等の活動への補助を行う。 ・身近なみどりを増やし、地域と連携した市街地の緑化の推進を図るため、地域住民が協働して行う地域緑化活動に対して、無償で緑化樹の配付を行う。 ・暑くても屋外で待たざるを得ない駅前広場などにおいて、都市緑化を活用した猛暑対策を促進する。
	2-4-1-4 農空間の保全と活用	・農業者と地域住民等が連携して農地・農業用施設の保全と活用を図る多面的機能支払事業を推進し、農空間が有する生態系保全、水源涵養、洪水防止等の公益的機能を発揮する。(再掲)
	2-4-1-5 河川の特性に応じた多自然川づくり	・多自然川づくりを取り入れた河川工事を実施する。(再掲)
	2-4-1-6 ブルーカーボンを生成する藻場の造成	・藻場着底基質の設置等による藻場の造成を行う。(再掲)
2-4-2 自然が持つ多様な機能を活用した取組に係る普及啓発		・自然が持つ多様な機能を活用した取組について、府内における普及啓発を図る。

取組方針3の施策方針について

3－1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり

【主な計画内容】 ○生物多様性の保全を効果的に推進するため、保全上重要な野生動植物種について、継続的な生息状況のモニタリング体制の構築を行うとともに、「大阪府レッドリスト2014」を改訂し、積極的な活用を進める。

取組項目	計画内容(予定)
3－1－1 野生動植物種のモニタリング体制の構築	・関係機関（市町村、研究機関、保全団体等）が保有する野生動植物種の生息情報などの共有化による継続的なモニタリング体制の構築を行う。
3－1－2 レッドリストの改訂及び活用	・「大阪府レッドリスト2014」を改訂し、積極的な活用を行う。

取組方針3の施策方針について

3－2 保護地域内外における効果的な保全の仕組みづくり

【主な計画内容】 ○世界及び国の動きを踏まえ、府内の生物多様性の保全を更に進めるため、条例等に基づく指定地域（＝保護地域）だけでなく、生物多様性保全に貢献している保護地域外の地域における保全手段について検討を進め、保護地域とのネットワーク化による効果的な保全を進める。
(大阪府内の条例等に基づく地域指定実面積：府域面積の24.6%)

取組項目	計画内容(予定)
3－2－1 保護地域及びその他の効果的な地域をベースとした保全手段の検討	・自然環境の持続的な保全の推進に向け、世界及び国の動きを踏まえつつ、生物多様性保全に貢献している保護地域外の地域における保全手段について検討を進め、従来の保護地域とのネットワーク化を図る。

取組方針3の施策方針について

3－3 生物多様性保全に資する調査研究

【主な計画内容】 ○生物多様性の保全を推進するために必要なデータの集約、収集・解析や、効果的な生物多様性普及啓発を進めるための調査研究を推進する。

取組項目	計画内容(予定)
3－3－1 生物多様性保全・利活用に関する調査研究	・生物多様性に関する情報の集約を行い、生物多様性に係る効果的な普及啓発ツール及び手法について調査研究を行う。
3－3－2 外来生物の被害対策に関する調査研究	・特定外来生物の効果的な防除方法等について調査研究を行う。
3－3－3 気候変動が与える影響の把握及び適応策に関する調査研究	・気候変動が与える影響を把握するために必要な基礎データの収集・解析や、気候変動への適応策に関する調査研究を行う。

4. 重点取組項目及び指標について

重点取組項目について(取組方針1関係)

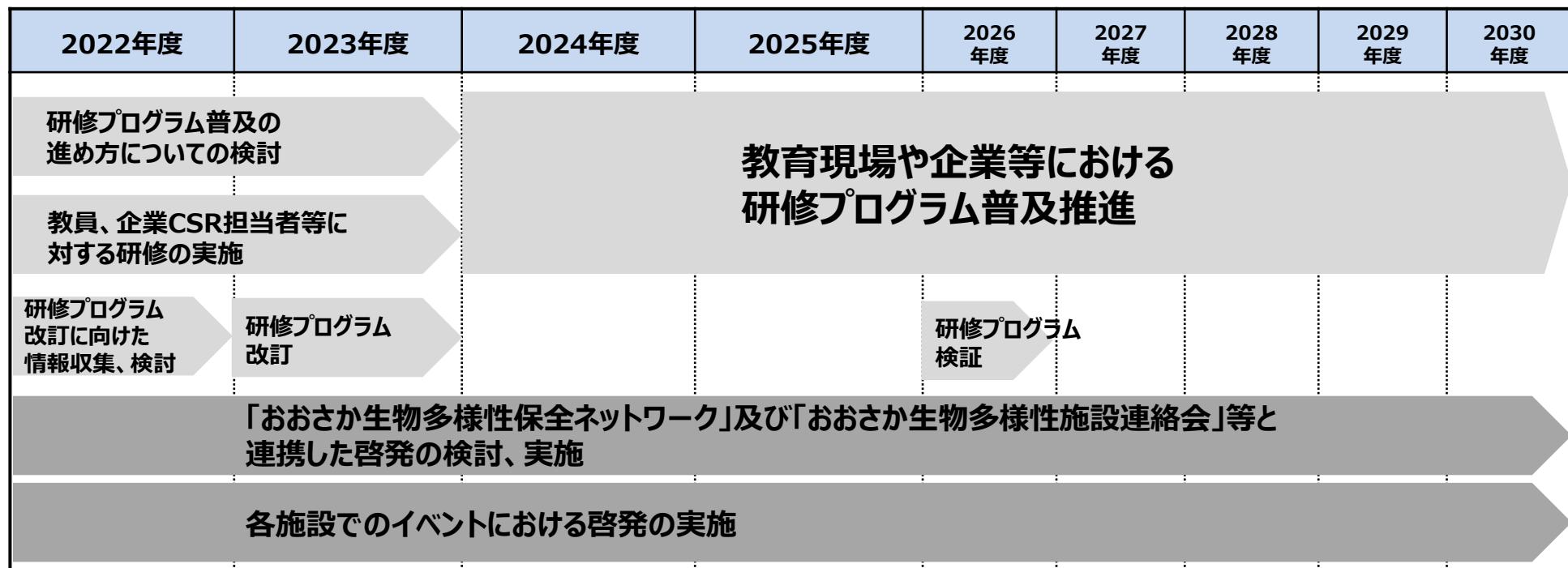
重点取組項目（案）

1－1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・普及啓発

1－1－1 教育現場や企業等における生物多様性研修プログラムの普及推進

1－1－3 「おおさか生物多様性保全ネットワーク」及び「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した普及啓発の推進

2030年度までのロードマップ[°]



重点取組項目について(取組方針2関係)

重点取組項目（案）

2-1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組

2-1-1 森・里・川・海における保全・再生・創造

2-1-1-4 関係団体等と連携した三草山ゼフィルスの森などにおける保全

2-1-1-6 農空間の保全と活用

2-1-1-9 アドプト・リバー・プログラムによる河川環境の保全

2-1-1-10 埼第7-3区「共生の森」における森づくり

2-1-1-15 干潟等の水辺空間の整備・保全

2030年度までのロードマップ[°]

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
関係団体等と連携した三草山ゼフィルスの森などにおける保全の推進	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
府民連携による農空間の保全と活用の推進	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
アドプト・リバー・プログラムによる地域と協力した河川美化活動の推進	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
埼第7-3区「共生の森」における府民及びNPO等との協働による保全活動の促進	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
「共生の森」の研究のフィールドとしての活用による若い世代の参加促進	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
干潟等の水辺空間の整備・保全	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

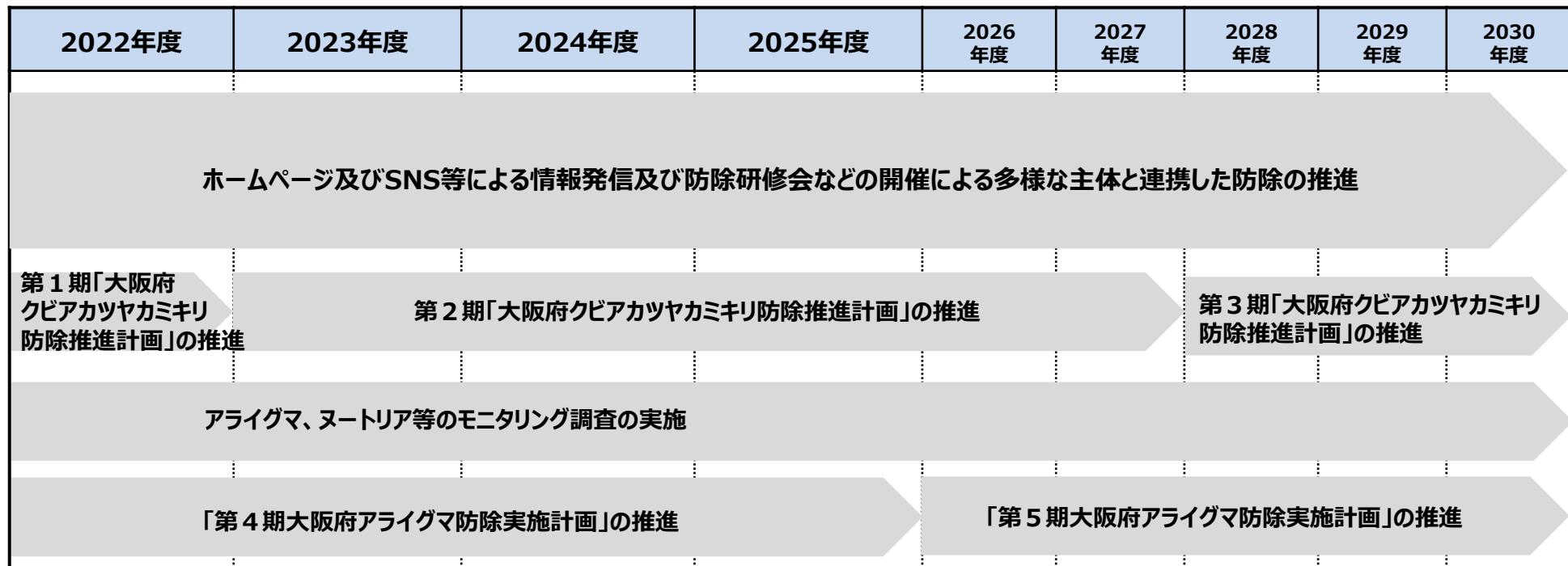
重点取組項目について(取組方針2関係)

重点取組項目（案）

2-3 外来生物に対する取組

2-3-2 特定外来生物の防除

2030年度までのロードマップ



重点取組項目について(取組方針3関係)

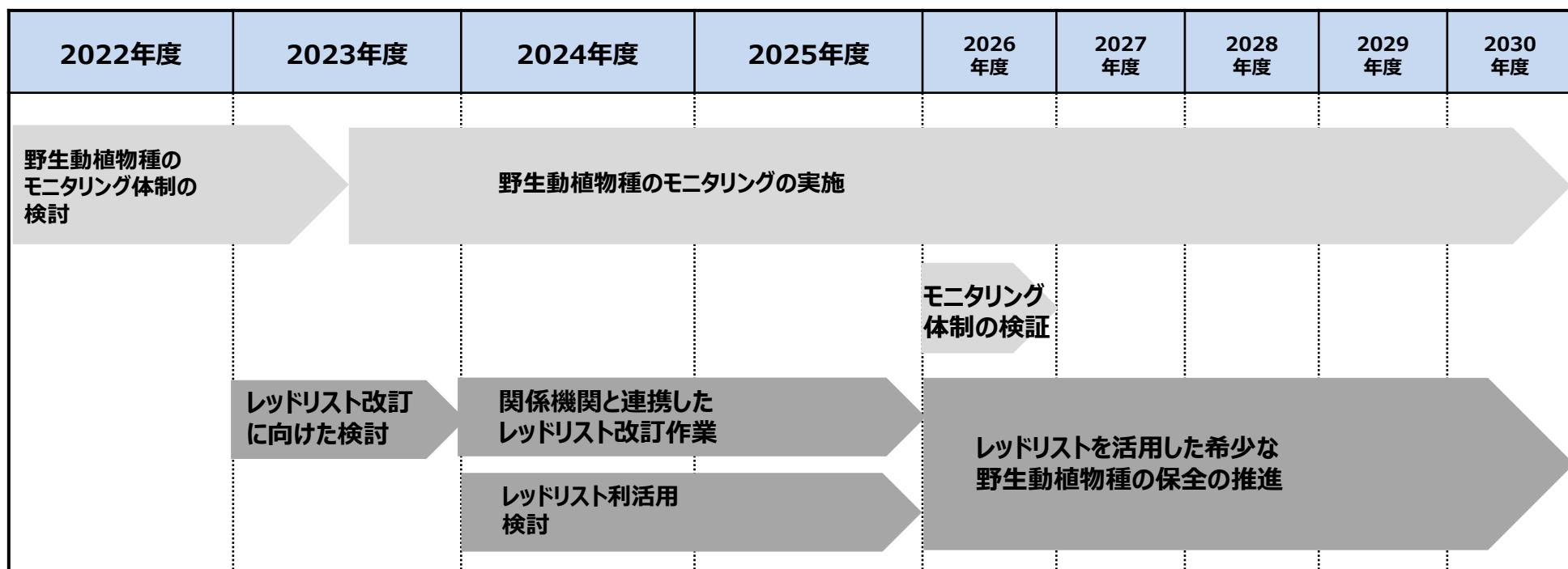
重点取組項目（案）

3-1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり

3-1-1 野生動植物種のモニタリング体制の構築

3-2-2 レッドリストの改訂及び活用

2030年度までのロードマップ[°]



指標について

大阪府生物多様性地域戦略における目標及び指標（案）

- 自然の恵み（生態系サービス）に関する意識の向上
- 自然環境に配慮した行動の促進

- 【 指標 】 ◆ 自然の恵みを受けていることを知っている人の割合
◆ 自然環境に配慮した行動をする人の割合

- 自然環境の持続的な保全の推進
- 企業等と連携した保全活動の推進
- 特定外来生物の防除推進

- 【 指標 】 ◆ 連携した取組を行う企業・団体・府民の数
◆ 府内における特定外来生物の確認種数

- 市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築

- 【 指標 】 ◆ 大阪府レッドリストの改訂